

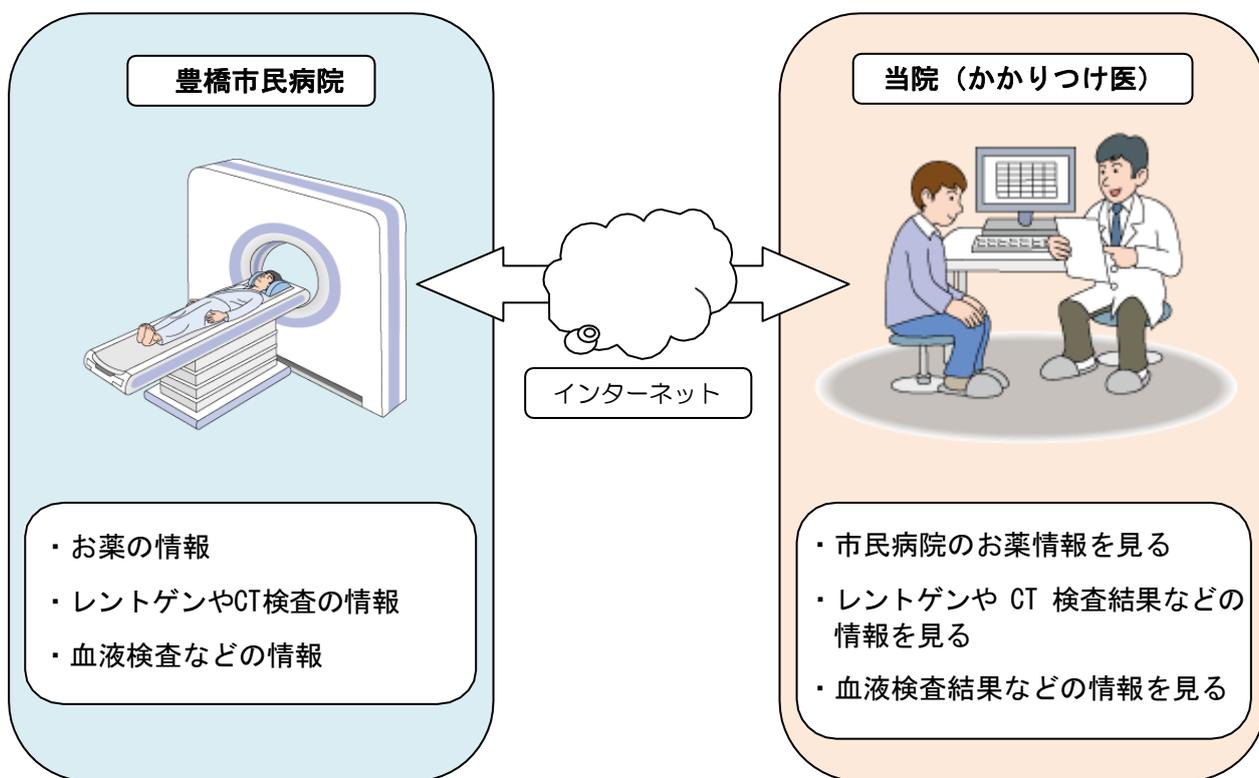
豊橋市民病院地域医療連携ネットワークシステム説明書

当院は、スムーズな医療連携を行うためにつくられました豊橋市民病院が運営する地域医療連携ネットワークシステムに参加しています。このシステムは、豊橋市民病院で行われたレントゲン写真やお薬などの一部の診療情報について、インターネットを介して紹介元の当院（かかりつけ医）で見ることができ、豊橋市民病院で行われた検査や治療などの詳細な情報を把握することができます。

また、患者さんの豊橋市民病院での診療が終了し、その後、当院で診察を受ける際には、患者さんから症状の詳細説明が不要となり、スムーズに診療をはじめることができることや、豊橋市民病院と当院において重複したお薬・検査が防止できるので、患者さんの身体的・経済的負担を軽減することが期待されます。

システムの主旨をよくご理解いただいた上で、参加されることをお薦めいたします。

豊橋市民病院 地域医療連携ネットワークシステム イメージ図



医療連携システムで参照できる情報

- (1) 処方オーダ情報 (2) 注射実施情報 (3) 検体検査結果
- (4) 画像検査(生理、放射線、内視鏡)オーダ情報及び画像 (5) 手術実施
- (6) 処置実施情報 (7) 診療情報文書(手術記録、退院時要約、心電図検査結果、レポート等)

豊橋市民病院地域医療連携ネットワークシステムの目的と参加のメリット ～豊橋市民病院より～

豊橋市民病院地域医療連携ネットワークシステム(以下「地域連携システム」という。)は、患者さんのプライバシー保護を厳重に図りながら豊橋市民病院の診療情報の一部をかかりつけ医療機関で参照できるシステムです。

地域連携システムに参加すると、豊橋市民病院を受診した時の状況や治療内容をかかりつけ医療機関にて情報を活用でき、治療の経過やその効果などについて、わかりやすく説明を受けることができます。

さらに種々の検査データやお薬の情報を、病院と診療所の間で共有することにより、安全で質の高い診療をお受けになることができます。

1. 個人情報の安全確保

地域連携システムでは、患者さんの診療情報を守るために次のような対策を講じています。

- (1) 診療情報を見ることができるのは、患者さんが同意したかかりつけ等医療機関及び同意した医療機関より転院した転院先医療機関に限ります。
- (2) 外部からの不正な侵入に対して通信内容の暗号化などの措置により厳重に情報保護しています。

2. 参加するには

地域連携システムへの参加は、患者さん一人ひとりの自由な意志によります。このシステムについて説明を受け、目的、メリット、安全確保等に納得された患者さんのみご参加いただいております。

地域連携システムへの参加をご希望される患者さんは、かかりつけ等医療機関にて患者同意書を記載いただき、ご提出ください。

3. 参加をやめたいときは

地域連携システムへの参加を取り止める場合には、いつでも中止することができます。その場合には、患者同意撤回届をかかりつけ医療機関にご提出ください。

4. 最後に

地域連携システムに参加されなかった場合や途中で参加を取り止められた場合でも、今後の診療に何ら不利益を被ることはありません。

お問い合わせ先 :

豊橋市民病院 患者総合支援センター 地域連携担当

TEL 0532-33-6111 (内線 1491)

FAX 0532-33-3037